

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容は、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（基本設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

上白根大池公園こどもログハウスほか2館改修に伴う基本設計業務委託

2 委託内容及び履行期限

調査及び基本設計 契約締結日から令和6年1月31日まで

*基本調査及び検討内容整理については、令和5年12月22日までに完了とする。

3 委託の目的

当該ログハウスの改修を次年度行うにあたり、前年度に劣化部の調査及び施設の改善要望をヒヤリングすることで、次年度の実施設計及び工事に反映させることを目的とする。

4 業務概要

(1) 施工場所

ア 上白根大池公園こどもログハウス：旭区上白根町910番地3

イ 洋光台駅前公園こどもログハウス：磯子区洋光台洋光台五丁目2番

ウ 美しが丘公園こどもログハウス：青葉区美しが丘二丁目22番地

(2) 委託の概要

ア 現況状況の把握（現況の調査と施設管理者へのヒヤリング）

(ア) 劣化状況や施設利用上の改善要望等、幅広く施設管理者にヒヤリング

(イ) 受託者の独自の視点と施設管理者からのヒヤリングをもとに劣化状況調査（外部及び内部）の実施（基本的に遊具として独立しているものは除く）

イ 改修内容の検討

(ア) 現状を把握した上で関係者と協議し、改修内容を検討

(イ) 必要な改修内容の整理と概算工事費の算定（照明器具、分電盤等一般的な電灯コンセント設備、トイレの給排水管等の更新も含む）

(ウ) 工期の設定の検討

ウ 施工上の問題点の整理

改修上難易度が高いなど、施工上の問題点の整理

エ 報告書の作成

劣化調査報告書を含め、次年度工事に向けた改修概要報告書を作成
（概算工事費リスト含む）

※劣化調査報告書の雛形有（劣化の状況、位置図、写真帳）

(3) 委託上の留意事項

ア 劣化調査及び施設へのヒヤリングの結果、緊急性を要する（1年以内）改修、概ね6年以内に必要と思われる改修をまとめ、次年度の改修内容を確定する。

イ 依頼局（環境創造局、区役所）及び運営者（ログハウス施設管理者）、公園管理者（区土木事務所）と十分な協議を重ねた上で改修内容を確定する。

ウ 長寿命化の観点とライフサイクルコスト、施工性、こどもが利用する施設としての安全性や、環境への配慮等を念頭に置いた検討及び計画を行う。

5 提案に求める内容

改修の意図を鑑みて、以下の点について提案をお願いします。

(1) 基本的な考え方についての提案

基本設計におけるポイントや改修方針を導くための基本的な考え方についての提案

※特に木造であるログハウスの腐朽状況等の劣化調査方法の提案

※部分補修が必要となる場合の継手・仕口の改修提案

(2) ライフサイクルコストに関する提案

長寿命化の期待できる工法や工期の短縮、環境負荷低減につながる提案

(3) 業務の進め方と取組体制の提案

ヒヤリングから施設の劣化調査、改修内容の検討と概算金額算出までの業務スケジュールや業務体制

業務を進めていく上での管理方法や進め方に対する提案

6 提出書類及び部数

基本設計	改修内容を整理したもの：A3 左綴じ *表紙タイトル入り 電子データ（報告書をPDF化したもの） 資料作成に用いた基本データ（オリジナルソフト） *フォルダ名、データ名は公社指示による	3部 1部 1部
概算金額	積算根拠(図)、数量調書拾い図、集計表、メーカー見積り及び3社比較表、カタログ、使用刊行物のコピー等	1部
その他	方針検討比較表その他検討に使用した資料、打合せ議事録等	1部

7 その他

(1) 設計担当課：営繕部営繕第一課・第二課

(2) 横浜市における施策の転換等やむを得ない事由により予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。

(3) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に係わらず、横浜市建築保全公社と協議の上、基本設計を行うこととします。

(4) 概算金額算出における積算においては、横浜市建築局建築工事積算要領、建築工事積算マニュアルに準拠することとします。

(5) 業務上必要な打ち合わせと大きな流れ

ア 関係者全員による合同調査（現地確認）

イ 施設管理者ヒヤリング

ウ 受託者による劣化調査

エ 関係者による調査後の結果確認と改修方針の検討

オ 改修方針の最終確認

(6) 現場調査は梯子を使用して調査できる範囲以外は外観目視（双眼鏡等使用）とする。

(7) ログハウスという特性から外壁木部の腐朽部を含めた調査報告を劣化調査報告書に含めるものとする。